

# 暮らしの安心！ 防犯対策をはじめよう

## 【荒川区住まいの防犯対策補助金交付制度】

区内の販売店や設備業者を利用して、防犯対策品の購入・設置をした場合に、費用の一部を補助します。

### 補助条件

- ◆ 荒川区に住民登録があり、その住宅に住んでいる
- ◆ 荒川区内の販売店等で購入・設置をする
- ◆ 申請は年度内1回(1種類)のみ



### 補助金額

#### 費用の2分の1(100円未満切り捨て)

①対象住宅 ②対象者	防犯対策品・住宅設備	補助金上限額
①個人の住宅 ②居住者・入居者  ※賃貸住宅の場合、所有者からの同意書が必要です	防犯カメラ	上限 2万円
	録画機能付ドアホン	上限 7千円
	錠前 補助錠 サムターンカバー 防犯フィルム センサーライト ダミーカメラ 等 <b>【65歳以上限定】</b> 自動録音機能付き電話機(詐欺対策) 特殊詐欺対策サービス	上限 5千円
①6戸以上の共同住宅 ②所有者・管理組合等	防犯カメラ(共用部分への設置に限る) ※申請には設置写真の添付 必須	上限 15万円

### 問い合わせ

当制度の最新情報は、必ずホームページ又はお電話にて確認のうえ、ご申請ください。

荒川区 生活安全課 電話3802-4652  
荒川区荒川2-25-3 荒川区役所分庁舎2階

